

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和5年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	観光振興課	令和5年度クルーズ船受入・定着化促進事業業務委託契約	令和5年10月4日	57,051,000	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄県那覇市字小禄1831番地1	第167条の2第1項第2号	<p>本事業は、クルーズ船の誘致等により観光関連産業の振興、ひいては県経済の発展に繋げるものであるが、クルーズ船寄港による経済効果を拡大し、また、県内全域へ波及させていくためには、小規模離島を含む地域の観光資源の磨き上げや受入環境整備等により地域の「稼ぐ力」を引き出す必要があり、県内の観光協会や幅広い事業者等との長期的な信頼関係を構築した上で、連携を密にして取り組む必要がある。</p> <p>また、本事業には、クルーズ船社、旅行代理店等に対して寄港促進を図るインセンティブ支援も含まれており、審査過程においては企業の内部情報を知りうる状況にあり、常に公平・中立的立場で業務を執行することが求められることから、公的機関という立場(海外ではTourism Boardがその役割を担う)で、かつ、長期的に取り組む実施体制が整備されていなければ、船社をはじめとするネットワーク、信頼関係を構築することができないことから、事業年度ごとに異なる民間事業者へ委託して実施することができる一般的な事業とは性質を異にする事業である。</p> <p>(一財)沖縄観光コンベンションビューロー(OCVB)は、県の観光施策等に基づき観光客誘致促進等により、県経済の発展を図ることを目的として設立された、県が出資する一般財団法人であり公的な性格を有するほか、県内唯一の広域連携DMO、観光地域づくりの司令塔役として、「多様な関係者の合意形成」、「受入環境等の整備」及び「戦略的なプロモーション展開」などの取り組みを横断的に実施してきた団体であることから、船社や旅行代理店、各港湾課理者、地域の観光協会・観光事業者等(以下「ステークホルダー」)からの信頼性も担保された事業者である。</p> <p>加えて、本委託業務は、現在実施している既存事業「戦略的クルーズ観光推進事業(一括交付金)」(委託先:OCVB/以下「戦略的クルーズ事業」)において、年度当初に想定できなかった国際クルーズ船の本格的な受入再開、外国籍によるフライ&amp;クルーズの運航計画などに対応するため、当該事業を補完・補強する目的で令和5年9月補正にて予算計上したものであり、ステークホルダーとの信頼関係、協力体制が構築されていることが必要不可欠な事業である。</p> <p>以上のことから、本委託業務は戦略的クルーズ事業と一体となって実施することで効果的な事業運営が可能となるほか、約半年間と限られた事業期間の中でステークホルダーとの調整等を早期に着手し事業成果を確実なものとするためには、一般財団法人としての公的な立場、広域DMOとしてノウハウを有し、かつ戦略的クルーズ事業の受託先でもあるOCVBが唯一の事業者である。</p>	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和5年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
2	文化振興課	令和5年度しまくとぅば県民意識調査委託業務	令和5年11月24日	4,998,400	株式会社サーベイリサーチセンター	沖縄県那覇市久茂地3丁目21番1号 國場ビルディング9階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、左記の者を含む4者から応募があった。企画提案内容等を県庁課長級職員等により構成される『令和5年度しまくとぅば県民意識調査委託業務企画提案選定委員会』において、提案者における企画提案内容とその実施方法、費用の積算、事業執行体制、過去業務の実績等の観点から審査したところ、調査結果の集計や分析といった点が高く評価され、他の3者よりも順位点が高かったことから、契約の相手方として選定した。	
3	文化振興課	文化発信交流拠点の充実に関する調査等委託業務	令和5年10月3日	5,934,000	協同組合沖縄産業計画	沖縄県那覇市上之屋314番地2 サンメディアビル3階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は業務経験に優れており、効果的な提案があったことから高い評価を得たため契約の相手方として選定した。	
4	スポーツ振興課	令和5年度スポーツコンベンション開催実績調査	令和5年10月16日	4,870,000	株式会社海邦総研	沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号	第167条の2 第1項第2号	本事業は、沖縄県のスポーツコンベンション開催実績及びその経済波及効果等について、調査・分析を行う事により、スポーツ振興施策の企画・立案・評価に資することを目的とする。 本事業については、プロポーザル方式により二度の公募を行ったが応募がなかったため、他事業の契約状況を参考に同業者数社と意見交換を行なった結果、市町村の類似業務や県の観光産業実態調査の受託実績もあり、本事業に関するノウハウを有している当該相手方と随意契約を締結した。	特命随意契約
5	スポーツ振興課	沖縄県自転車競技場のあり方検討調査	令和5年11月13日	2,982,529	デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社	東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。 企画提案内容等を選定委員会において企画提案選定方針に基づき審査した結果、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和5年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	交流推進課	令和5年度次世代ウチナーネットワーク継承基盤構築事業(フランス・グアドループ県を中心とした冲仏交流事業)	令和5年11月8日	3,747,000	冲縄・グアドループ交流推進協議会 ①ONE-Table合同会社 ②瑞穂酒造株式会社 ③有限会社ポッションエツズ	①神奈川県藤沢市弥勒寺1-9-12 ②冲縄県那覇市首里末吉町4-5-16 ③東京都渋谷区猿楽町12-1-2402	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。	
7	交流推進課	冲縄県サンタクルス州姉妹提携30周年記念交流事業	令和5年11月28日	4,957,000	株式会社冲縄映像センター	冲縄県那覇市上之屋1丁目18番36号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。	
8	博物館・美術館	令和5年度冲縄県立博物館・美術館博物館企画展「海を越える人々(後期)旧石器時代の人類」に係る「丸木舟の輸送作業」業務委託	令和5年11月7日	3,321,174	琉球物流株式会社	冲縄県那覇市港町2丁目17番13号	第167条の2 第1項第2号	冲縄県立博物館・美術館にて展示を実施するに当たって、琉球物流株式会社は冲縄県内で唯一、博物館資料等の美術品を取り扱う専門の部門を有し、且つ美術品を取り扱う技術講習受講や「美術品梱包輸送技能取得士」の資格を持つ作業員を有する事業者である。また、冲縄県外でも上記業務を請け負う輸送業者があるが、美術輸送専用車の調達、や専門作業員を県外から派遣する必要があり、費用が高額になることは明白である。以上の理由により琉球物流株式会社と随意契約を行った。	特命随意契約
9	博物館・美術館	令和5年度冲縄県立博物館・美術館博物館企画展「海を越える人々(後期)旧石器時代の人類」に係る借用資料の梱包運搬および展示設営・撤収委託業務	令和5年11月7日	4,649,348	琉球物流株式会社	冲縄県那覇市港町2丁目17番13号	第167条の2 第1項第2号	冲縄県立博物館・美術館にて展示を実施するに当たって、琉球物流株式会社は冲縄県内で唯一、博物館資料等の美術品を取り扱う専門の部門を有し、且つ美術品を取り扱う技術講習受講や「美術品梱包輸送技能取得士」の資格を持つ作業員を有する事業者である。また、冲縄県外でも上記業務を請け負う輸送業者があるが、美術輸送専用車の調達、や専門作業員を県外から派遣する必要があり、費用が高額になることは明白である。以上の理由により琉球物流株式会社と随意契約を行った。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和5年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
10	博物館・美術館	令和5年度企画展に係る作品輸送・通関・展示作業委託	令和5年10月13日	1,851,786	琉球物流株式会社	沖縄県那覇市港町2丁目17-13	第167条の2 第1項第2号	沖縄県立博物館・美術館にて展示を実施するに当たって、琉球物流株式会社は沖縄県内で唯一、博物館資料等の美術品を取り扱う専門の部門を有し、且つ美術品を取り扱う技術講習受講や「美術品梱包輸送技能取得士」の資格を持つ作業員を有する事業者である。また、沖縄県外でも上記業務を請け負う輸送業者があるが、美術輸送専用車の調達、や専門作業員を県外から派遣する必要があり、費用が高額になることは明白である。以上の理由により琉球物流株式会社と随意契約を行った。	特命随意契約